

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額500円 6カ月前納制

## 〈もくじ〉

### ■巻頭言■

工場閉鎖・指名解雇・強制配転に抗す	2
国労組織の強化・拡大で	3
真の勝利の展望を切り開こう(一)	3
基本政策をめぐり論議	5
——社会党神奈川県本大会から——	5
「議員連合」に反発、新派閥次々	6
——参加者も「反田辺・山岸」で予想より減少——	6
偽瞞だらけの小選挙区導入論	9
投稿 選別推せんは絶対許せない	12
中 労 委 つ い に 結 審	13
——京都コンピュータ学院解雇撤回闘争——	13
社会党はこれでいいのか、「無名」党員の会	14
——現場からの運動——	14
読者からのおたより	17
編集部からのおたより	18

# 刊 旬 社 会 通 信

NO. 536

一九九三年四月一日

一九九三年四月一日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 工場閉鎖・指名解雇・強制配転に抗す

嵐のような資本の攻撃

埼玉県秩父の山あいの小さなまち皆野町に大倉電気の秩父工場がありました。

昭和一八年に大倉氏がこの山あいの農林地帯に工場を建設して以来、ここは就職先もなぐ貴重な第二次産業の工場として、地元の人達にとって大切な就職先として、戦後の高度経済成長の波に乗って大倉電気は大発展しました。

裁判闘争や希望退職という首切りと闘うなかで、徐々に職場の団結や抵抗力は強化されてきました。会社にとって、秩父支部の生命と権利を守る労働運動は、会社の搾取強化との関係は常に問題化されてきたと言えます。その後も合理化攻撃は、止むことがなく、会社側は、折からの不況で九一年には前年度経常赤字が三億を超え、再建三ヶ年計画、事業縮小の緊急対策を発表し、秩父工場支部を本格的につぶしにかかってきました。

九二年三月二六日の春闘回答で、再建策の一つとして人員削減を提案。五月に二〇〇名の希望退職を強行。七月六日には秩父工場閉鎖。一六二名の配転、二〇〇名の残りとして一三〇名の指名整理解雇を提案。

組合は、当初ストをかまえて断固闘うべきだとの意見もありましたが、「赤旗ばかりたてる支部」「残業拒否をやりすぎる」「年休、生休を取りすぎる」と他支部からの意見もあり、なかなか全組合員の闘いとはなり得ませんでした。このような見方は町民の中にも少なからずありました。七月二七日、一三〇名の指名解雇の予告通知が渡されました。

八月一二日からの組合中央大会では、約一〇〇〇名の組合員が九〇%を超える投票率で、一票差で裁判闘争支援が決まりました。しかしこれは、あくまでもお金の支援でありました。

八月二〇日には、一六二名に配転命令発令。八月三一日秩父工場は閉鎖となりました。委員長の五味さんは、妻が首を切られ、本人は東京本社へ配転。慣れない営業を担当し、当然通勤は不可能ですから単身赴任です。一方会社は、七〇年当時と比べて、資本金は四〇億円。売上げは二〇〇億円でそれぞれ四倍の増。しかし、組合員は一三五〇人から九五〇人となり、希望退職と指名解雇で七六〇名となってしまいました。一三〇名の解雇者のうち、現在、再就職で勤めているのは十数名。そのうち正社員は数名。職安へ行っても秩父の地ではそもそも求職先がないのです。

九月一八日、解雇者のうち八名が浦和地裁秩父支部へ解雇無効を求めて提訴しました。秩父の市町村議会や商工会では、大倉電気に対して工場存続を求める陳情書を提出し、今でも秩父工場の再開を会社に求めています。

小さな皆野町で、一番大きい会社であった三〇〇名以上の工場が閉鎖された結果、出入りの業者や商店街がさびれ、ゴーストタウンのようになりつつあります。

地方の時代と言われ、地方分権や地方の活性化が言われて久しいのですが、九州とか東北ではなく、東京の隣県でも、地元や町当局がいくらがんばっても資本の論理は冷酷に貫徹され、地域のコミュニティーそのものが破壊される事態が起こるのです。

私たちは、働いて賃金を得るしか生活ができないのです。そのためにも、労働者としての団結と、賃金や労働条件向上に向けて不断の闘いを組織して行くしかないと、大倉電気の「嵐のような」攻撃を教訓として、今後とも、地道に、しかも楽天的に活動していくことが今こそ求められているのではないのでしょうか。

## 国労組織の強化・拡大で

### 真の勝利の展望を切り開こう

初めから指摘されていたことではあるが、国労闘争は、五・二八中労委「最終解決案」で、新たな事態に突入した。闘争団と家族にとっては許されない三度目の「解雇通告」である。それは、中労委が、JRと一人株主である国鉄清算事業団に対する、「地労委命令を履行させる」指導や権能の發揮を放棄したために繰り返された。一度目は、国鉄と設立委員会、行為を継承したJRによって行われた。清算事業団への仲間の隔離である。二度目は、「法の失効」を口実にした事業団からの首切りである。

しかも、国鉄闘争は、大蔵省自作自演の「バブル」の崩壊にあわせた、国鉄の「分割・民営化」政策の破綻と、同時進行的に策されてきた「平和と民主主義の危機」の表面化という新たな情勢の中で、本格的な階級闘争への飛躍が求められている。

それだけに、古くて新しい課題ではあるが、今日の国労にとっては、国労組織自身の思想的理論的・科学的な強化と拡大もまた、あらためて、重視されつつある。

#### 狙われた、民主的・反権力的国労体質

国労の創世紀、組合の反権力的体質を規定づけた事件が三つ、引き起こされた。

まず、二・一スト事件である。国鉄労働組合は、敗戦直後の混乱期、危機突破Ⅱ米よこせを目標に、一九四五年一月の国鉄従業員組合準備会を経て翌年二月、国鉄労組総連合を結成、四七年六月五日には、約五十一万人（組織率九六％）の全国単一労働組合に移行した。この単一労組への移行の契機となったのが、「二・一事件」である。

ゼネストにまで高まった二・一ストは土壇場で、「解放軍だった」GHQの「スト中止指令」で收拾された「事件」である。国鉄労働者に対しては「連合体Ⅱ国鉄総連」の限界性を総括させ、憲法施行の一カ月後に、全国単一労働組合Ⅱ国労への発展を促した。

二つ目は、四九年七月八月に連続した鉄道「謀略」事件である。当時の世情は、国鉄復興五カ年計画、政令二〇一号と公労法制定、現業二割・非現業三割の行政整理などと騒然とした。七月、突然、下国鉄総裁が行方不明となり、五日に轢死体が発見され、一五日には三鷹で無人電車暴走事件が発生、三十一日、国鉄は行政整理約一〇万人の目標完遂を発表、駄目押しの、八月一七日には松川事件と、謀略事件が連続したことである。

かくして、国鉄での行政整理は強行され、松川事件で、世論も鎮静化されるという、為政者にとっては大成果を納めた謀略事件である。加えて、この謀略三事件は、治安維持法下の「アカ」に対する国民の意識を一気に呼び起こし、戦前同様、反共宣伝による「労働者運動つぶし」の手法が、いかに有効な手法であるかを明らかにした。

三つ目は、五〇年の朝鮮戦争である。荒廃した日本経済に特需ブームをもたらし、GHQの民主化政策の限界と本質を明らかにし、軌道修正を誘導したことである。国鉄では、米軍の特需輸送というご都合主義が、ドライバー偏重の労務体制を復活させることになった。国鉄労働者に、ギルト的職能根性というか、偏狭な職種・職能への貴賤意識を呼び覚まし、五一年の「機関車協議会」分裂を結果する事件となった。

職種・職能の貴賤を煽っての分断支配は、民主主義思想を押し戻す、為政者の常套手段である。そのギルド性を擽りつつ手なづける手法が、労働者の力を削いで企業の統制力を強める武器として有効であることを、あらためて示したわけであり、以来、国鉄労政の基本は、国鉄内労組の職能別労組への分断と、連合体への再編を狙う攻撃が主流となった。

そして、長期計画、再建計画という名の「合理化」が、繰り返し強行されてきたが、五七年の第一次五カ年計画で国鉄は、本格的な「御用組合作り」に乗り出した。

五七年国鉄は、賃闘に対する処分と処分撤回闘争に対する追加処分を強行、ついには「被解雇者との団体交渉には応じない」態度に出てきた。併せて、新潟闘争の激化に呼応するように、処分撤回闘争で散見された「スト返上者」を集め、一月、職能別労組連合を結成した。本格的な分裂攻撃である。六〇年に結成された全国鉄地方労組連合会、六一年に結成された国鉄地方労組連合を吸収、六二年には新国鉄労組連合を結成した。

他方、国鉄は六一年に第二次五カ年計画、六五年には第三次長期計画を実施した。

国労は、結成二〇周年を記念する六六年の第二七回大会で、これまでの闘いと組織運営を含めて総括、「職場に労働運動」を築く基調を決定、五万人反合闘争から「現場協議制度」の確立（六八年三月）へと、闘いは大きく前進した。

第三次長期計画は、七〇年一二月、一〇万人の人減らしを骨子とする国鉄再建一〇カ年計画と交代することとなった。国鉄がマル生（精神病患者を意味する医学用語）と命名した、生産性向上運動という思想・組織攻撃の開始、国労にとってはいわゆる「反マル生」闘争の時代である。この反マル生闘争は、日本の労働者運動に大きな展望を与えた。国労と全通の歴史的和解実現など、反独占・統一戦線運動前進の可能性を切り開いたことである。

しかも、闘いの一定の勝利は、中央労働学校校舎の建設と労働者教育体制の整備を促進し、職場からの議論を組織した国労運動の目標と展望、道筋を明らかにした「新綱領」に結実した。しかし他方では、余りにも企業内的に進められすぎた「紛争処理」により、指導部と現場の乖離を生み出し、その後に禍根を残すことになった。

そして、一〇年後の八一年三月、第二次臨時行財政改革調査会（第二臨調）が、政府機関として設置された。国鉄解体Ⅱ国労潰し攻撃の開始である。

#### 強化される国労解体・変質の攻撃

マル生攻撃の敗北を総括した政府独占は、国鉄内にトロイの馬を育てることに全力を挙げ、同時に、総評や社会党にまで、彼らへの協力者を作り上げた。

国政史上初の四千万を越す「国鉄の分割・民営化に反対する署名」に躊躇しつつも、彼らが育てた左翼冒険主義者Ⅱ革マル派（動労）の戦術的路線転換に自信を深め、国労つぶしに全力を挙げだした。攻撃はまず、国労内に巣くう革マル派活動家を国労から脱退させることから始まった。そして、参議院運輸委員会議事だった当時社会党の安恒をして、「一〇四国会での『希望退職法案』を駆け込み成立させ、「分割・民営化」の流れをつくった。この八六年七月以降、非現業部門での国労離れが画策され、国労つぶしの作戦本部として、国鉄改革労使協議会が発足した。

かくて、N T T株と国鉄用地放出で誘導されたバブルは、莫大な労務等対策比の捻出を可能にし、J R官僚の支援する革マル派主導の一八万J R総連が誕生した。

しかし、無理は長続きしない。諭えのように、バブル崩壊とともに総連内部の主導権争いが表面化した。しかしその都度、J R幹部が全面的に旧鉄労系を押し込み、切り崩し、総連内での革マル派の占有率を高めてきたが、今日では、東日本以外では革マル派丸裸の組織となり、組織は七万八千に落ち込んでいる。他方、国労旧主流派が作った鉄産労は、旧鉄労に吸収されてJ R連合と名乗り、七万五千と称している。

国労は、J R発足時には五万三千の組合員が残った。今日では、三万一千名であるが、依然職場は健在であり、彼らにとっては新たな恐怖の的となっている。

「お座敷をきれいにしてから新たな憲法を安置する」との行革攻撃が、官業民営化（払い下げ）を条件に独占の支援を取りつけて進められ、八六年の衆参同日選挙での自民党大勝を契機に、一揆呵成的に国鉄解体Ⅱ分割・民営化が進められたが、それは、国労組織が残っていないことが前提であったと考えられるからである。

他方、行革攻撃と同時進行的に進められた労働戦線の右翼再編策動も、平和と民主主義を求める労働者運動の先頭になって、戦後日本の平和と繁栄実現に貢献してきた「総評」の強引な同盟への吸収・連合発足となったが、ここでも、国労が無くなっていることが前提であったと考えられる。

国労は残った。残っただけではなく、正義と民主主義の大義の「旗」を掲げ、平和と働く者の労働と生活条件の改善にむけ、あらゆる民主的勢力を統合しつつ闘い続けている。加えて、バブルの崩壊は、「民活神話」政策の破綻をますます赤裸々なものにしつつある。それだけに、あらためて今日、国労つぶし、あるいは、国労の変質（路線の歪曲化）を狙う攻撃は、更に巧妙に準備され、仕組まれてくるものと考えられる。（つづく）

## 基本政策をめぐる論議

—— 社会党神奈川県本大会から ——

今回の県本大会の最大の特徴点は、基本政策をめぐる論議がなされたことです。

①多くの代議員からは、護憲の社会党として反自衛隊などの基本政策を守り、党を解体・分裂に導く「改革」「選別」に反対する意見が出されました。

②基本政策変更は、全電通職域支部からの発言のみ。今大会議案が「護憲・反安保の旧態以前の内容になっており、根本的に変える必要がある」と批判。会場からは野次がとんだ。

③答弁の第一として石原書記長は、党内での徹底した討論を強調し、当面、「九三年宣言」への提案を中央が募るので、これに応えていくよう発言。

④答弁の第二は、加藤委員長。「護憲・護憲ではなく、国際情勢を先取りした社会党の提起が必要であり、これを実現できる党改革を」と、一定の基本政策変更も必要とのニュアンス。さらに、委員長挨拶などを含めて、「自民党だけでなく日本の政治そのものが危機にある中で、政界流動化へは羽田派と組むことも必要で、宮沢内閣不信任へ。そして連立内閣へ」という方向を色濃く押し出していった。「護憲VS改憲」という根本的対立を無視し、「改革VS守旧」という政治姿勢であり、大変に危険な方向に踏み出しているといえよう。

## 「議員連合」に反発、新派閥次々

——参加者も「反田辺・山岸」で予想よりも減少——

### 山岸連合派に屈した田辺派

「党中党」へのみちを迷走する田辺、山岸両派の合作派閥「社会党改革議員連合」は結成を目前にして早くも反発が続出している。もともと田辺氏と山岸連合派とは進め方に食い違いがあった。山岸氏とその取り巻きは社会党の左派・中間と右派（山岸氏等も含めて）は水と油であってけっして溶け合うことはできないと考えており、このうちは社会党をガタガタにゆさぶり、分裂・解党によって新党をめざそうという策動である。そのためゆさぶりが「議員連合」であり、労組による「選別支持」であるわけだ。山岸氏は三月二十六日の「九三年宣言」の起草小委員会（委員長赤松書記長）で政界再編のためには①社会党の基本政策はすべて白紙に戻すこと、②自衛隊を合憲とすること、③日の丸・君が代を容認すること、④党名を変更すること、を述べている。「議員連合」についても山岸派は「だれでも入れるような組織でいったい何ができるのか」（朝日三月二十六日付）と田辺氏らにハッパをかけ、自民党から分裂派（小沢派）が飛び出たとき合同できるように七、八〇人（衆院で）に人数にしほり込みたいというのが当初の意向であった。

これに対して田辺氏とその周辺は、九三年宣言をまず作り上げ、そのなかで自民党や日本新党、公民両党などと連立政府がいつでもできるようにしておきたい考えである。そのためには、右派の一部を除いて衆参で一七〇人ぐらいを「議員連合」に結集したかったのである。しかし「反田辺」とか山岸派の突出などのおおききを受けて「議員連合」の組織化は当初の予定を早くも大幅に修正せざるをえなくなっている。「議員連合」の前途を占いながら問題点を追ってみよう。

(一) **金丸事件の影響** 金丸脱税事件は政、官、財界の癒着を表面化させ、単なる脱税にとどまらず支配体制（財界と自民党による）にヒビが入りそうな状態である。ヤミ献金を出していた大企業（建設業界の大手はほとんど）は予想しなかった規模で広がっており、検察庁が本気になれば、与野党の建設族、運輸族などの名前（約一〇〇人）がでることになる。このような状態のもとで、金丸直系の羽田・小沢派のメンバーが自民党を出ることなどできるわけもなく、山岸・田辺ラインの画策している新党論は「挫折」したと見るべきである。「議員連合」の中心人物はなんといっても田辺氏であるだけに、金丸氏との関係で党委員長を辞任した今日なおいろいろとウワサが消えないばかりか、改めて「族議員」の立場から田辺氏の名前が浮上する可能性が充分にありうる。そのことも考慮して「議員連合」の呼びかけ人に田辺氏の名前はない。

金丸氏はヤミ献金を集めた理由として「政界再編」の資金だと弁解しているが、集めた百億近い金のうち何ほどかは新党へ、小沢派へ、「出資」するはずだったことは間違いないことであつた。もっともその金額はどれほどかは小沢氏以外は誰も知らなかったわけであ

んが少額であつて、新党旗上げのとき、さらに集金しようと金丸氏が考えていたのだと解説する国会議員もいる。

しかし金丸氏が自滅したこれからは、新党の資金源の一つは切断されたわけで、田辺・山岸派の新党構想も大きなダメージを受けている。資金の面でも「金丸献金」がある程度あてにしていたわけだから二重三重の「金丸ショック」は隠しきれない。

(二) **山岸連合会長の突出言動** 山岸氏の政治的言動は、野党党首の誰よりも突出している。労組本来の使命から見れば驚くべき無責任で逸脱した幹部である。思い上がりもはなはだしいといえる。財界にとつては大変有難い存在である。人べらし合理化がどんなにひどくとも常に会社側に立って発言してくれる。出身組合N T Tに大合理化(三万人の人べらし)が起こっているのに彼は「血ヘドをはいてもガマン」すべきだといっているのである。たたかうとか抵抗するとかによつて人べらし合理化から働く者の権利・生活を守ろうという心はひとかけらもないといえる。

それにしてもなぜ社会党の右派の人たちは山岸派に弱いのだろうか。選挙での「選別支持」で排除されないようにということと共に、「政構研」のように具体的には資金援助を受けていることによるものらしい。議員のなかにはいわゆる労組の政治局員になって、労組から一定の献金を受けていることから一層労組のいいなりになるといふことになる。

しかし山岸氏の最近の言動はあまりにも独断専行であり、突出し過ぎている。良識をもつた組合幹部や議員のなかからは、「あれでは労働組合の枠をはるかに超えており、党への介入である」という声が多い。事実、全電通、全通、電機などのいわゆる選別支持派に対して、自治労、日教組、私鉄などの労組は反発を強めており、連合内部にも対立が生じている。春闘の不振なども加わつて、少しづつだが良識派が物をいうようになりつつある。

山岸氏の「言動」は明らかに政治的展望を欠いてきたこと、新党構想の挫折感などからくる「アセリ症候群」が現れているといえる。彼の言動で政治的に何かまとまったことがあるだろうか。こわしたことはあるが、建設的に成功したことはないのである。今度も羽田・小沢新党はもちろん、社会党を解党・分裂させようと懸命だが風向きは変化しつつあり、結局山岸氏の引退は早まるものと見る人が多い。

(三) **「議員連合」への反発強まる** 「議員連合」は設立総会がこれからだといふのに、早くも反発が強く、別グループの設立が相ついでいる。その一つが堀・武藤・伊藤(茂)・佐藤(観)などの旧和田・勝間田派の議員が参加する「新政策研究会」である。約二〇名をめざしているがこのグループは一人ひとり個性が強くとまりに弱い、それぞれ国会の議員としては古く、実力もあり、けっこう政策にはウルさい派閥になりそうである。参院にも「レビジオン」と称する新派閥(七一人中四七人参加)が誕生した。いずれも田辺氏への反発からという。武藤山治議員は「議連」を仕切ろうとしているのは金丸信・前自民党副総裁と親密だった田辺氏だ。今後黒いウサギが広まるようなことにでもなれば深刻な打撃を受ける。田辺氏と無縁な改革派の結集が必要(朝日、三月二六日四面)と公言してはばからない。彼の発言は、個人的「恨み節」でもあるが、他の議員からも「党委員長を務めた人が党を分裂させかねないような党中党的派閥をつくるとは何ごとか」と

非難が出ている。旧社研系の「社民フォーラム」派は「会としては参加しない」と決めており加入は個人の資格となる。

山花委員長の出身派閥「創る会」は「議連」に対してはバラバラの意見だが、「委員長を守る」ことを大義名分にできるだけ参加させようとしているが、議連に創る会が多く参加すれば山花委員長も事実上参加したことになり、全国的に活動家層からの反発、批判が委員長自身にも及んでゆくであろう。山花委員長への信頼は「創憲論」以来、低下の一途をたどっている。それは「選別支持」と「議連」をやめさせるための努力もしていないことへの反発が大きい。

「議員連合」は結局のところ、次の総選挙を考えて「選別」の受け皿と考えているもの（加入しないと差別される）が主流である。したがって選挙に弱い一回生議員の大多数は参加する。中堅以上の議員のなかからは「今の社会党はおかしい。若手を起用するのめけっこうだが、党内外の信頼度、能力、経験を無視して指導力は強くない。ましてやマスコミを見て動く浮き草みたいな連中に党がおかしくされる」と反発する空気が広がっている。山花・赤松ラインの執行体制の軽さが党内にいろいろの派閥と対立を新たに生んでいる。このままでは都議選敗北、九三年宣言の大論議などによって、山花執行部の総辞職の方が総選挙より先になるのではないかと心配である。

四 「九三年宣言」で党内混乱か 「九三年宣言」は起草のため今、作業小委員会によって進められている。事務局長は筒井信隆衆院議員（新潟四区・当選一回・四九歳）であるが、小委員長の赤松書記長と共に「あんな連中に党の綱領的文書をつくるのをまかせていいのか」という批判が強く出ている。赤松書記長はもう反動的発言で評価が決まっているが、筒井氏はカナメの事務局長だが、新江田派のシリウスの中心メンバーの一人である。

「佐川」の関係会社からの献金を受け取っていたのもバクロされている人物である。もちろん草案の文章は、ベテランの温井中執（書記局）や大内秀明、福田豊氏などの旧協会系学者なども参加してまとめるであろうが、それにしても社会党の中央はひどいものである。党の伝統も路線も無視、勝手な派閥活動をしている連中が、党の綱領的文書を起草するというのである。当然党内で大論議になり「路線闘争」が展開されよう。ことに基本政策を白紙にして自衛隊も合憲にしようということになれば、党内は混乱し、各選挙の敗北の一員になる。党分裂の可能性も強まってくるであろう。

今東京の党員のなかからは、九三年宣言の第一次草案（または大綱）の発表を都議会議員選挙の後にもraitたい。そうでないと八年前の「新宣言」のときのように、大敗北するから、という提案もなされている。これはたしかに重要視すべきことである。

「九三年宣言」は「綱領的文書」にするのではなく、いわゆる「宣言」の枠内にとどめるきだという考えが多くあるが、赤松書記長、筒井事務局長は気おっており、党綱領を起草したいという思い上がりがあるようだ。党内論議もできるだけ形式に終わらせようという策動ももう始まっている。

（社会通信政権研究班）



## 偽瞞だらけの小選挙区導入論

危険な動きの始まり

自民党政治改革本部（本部長・宮沢首相）は、「公選法改正法案」「選挙区画定委員会設置法案」「政治資金規制法改正案」「政党助成法案」の四法案の骨子をまとめ今後党内論議を経て、今国会に提出することになった。自民党が単純小選挙区制を骨子とする「公選法改正案」を検討中であることは以前から明らかになっていたが、単純小選挙区制は野党は言うに及ばずあまりにも党利党略的で国民多数の強い反対が予想され、ただ提出するだけに終わると見られており自民党内でも法案の成立の見通しはないとされていたものである。すなわち、ただ政治改革のポーズを見せるための位置を与えられていたといっても過言ではない。

ところが、ここに予期せぬことが起こった（当初編集者に約束していた時期より、大幅に入稿が遅れたのをこのせいでできるかどうか？）のである。社会党は昨年末の中央委員会で「現行中選挙区制度はすでに限界にあるとの認識にたち、衆議院については党の方針に基づき比例代表制を中心に新しい選挙制度のあり方について検討を進め……」との考え方を示していたが、日本社会党政治改革実現委員会、政治改革・選挙制度プロジェクトは「選挙制度の抜本改革について（案）」を発表したのである。そして、過日の全国書記長会議は「討議案」としてこれを扱うことを決定している。社会党案の特徴は、①比例代表制に小選挙区を加味した「比例代表小選挙区併用制」であること、②総定数を五〇〇名とし、うち二〇〇名を小選挙区に、③比例代表の三〇〇名は人口比において一二ブロックに配分される、④投票は小選挙区候補者名と政党名を記した二票制とする、⑤議席配分の方式はほぼドイツ方式（ここに並立制と異なる併用制の特徴があるが複雑なので説明は後に譲る）、⑥その他である。

この案を見てひらめくのは、「第八次選挙制度審議会答申」（小林伊三次会長）である。この答申は政治改革に政治生命をかけ、なにごとでもできなかった海部内閣の際の自民党案の下敷であった。この答申では、社会党案が「併用」となっているのにならして「並立」となっていたこと、及び選挙区と比例代表の比率が六対四であるところが社会党案と根本的に違うが、ブロック数は全国一一、総定数五〇〇人程度、二票制など非常に似通ったところもあった。単純小選挙区制度では成立不可能と見た自民党や財界が、比例代表との「混合型」を打ち出すことによって実質的には小選挙区制度の実を取る（自民党の圧倒的議席占有率を実現する）ことを狙ったものであった。この案は結局自民党によってさらに修正され、最終的には反対が強く日の目を見ずに終わったが、その際「連合」幹部の得本自動車総連会長などに、小選挙区制度は二大政党制に道を開く、政権交替の可能性を開くことと持ち上げられた経緯がある。

さてこの社会党案についてであるが、私はこれが選挙制度審議会答申の焼き直しであるなどと失礼なことは言う気持ちはない、比例代表と小選挙区の割合が六対四という内容はおそらく見本としたであろうドイツの制度よりより比例代表の比重が高く（ドイツは五対五）、ある意味ではより民主的とも言えるものである。しかし次のような点で多くの危惧

の念を抱かざるを得ない。

**第一**は現行中選挙区制度に対する言わば総括、科学的評価が十分にされているとは思えないことである。

だれ言うとなく政治腐敗の原因が金のかかる中選挙区制度にあるというデマ宣伝が広がられているが、政治腐敗は自民党の問題であること（他の党には特別の場合以外はない）、中選挙区制度が原因だという証拠は全くない。選挙そのものに金がかかりすぎる、したがって出たい人、出したい人が立候補できないということは選挙区制度の問題ではなく、他の選挙制度の改革（選挙費用の多くを公費で負担することなど民主主義を拡大する方向での改善はいくらでもある）。そして、すでにいい古された真理だが小選挙区制度で金がかからないという人は奄美選挙区の実態を見ればよい。小選挙区になれば中選挙区以上に汚い金が飛び交うと予想しなければならない。

また社会党案にある人を選ぶ要素（これはドイツの選挙制度の理由を持ってきたものであるが）というからには、中選挙区制度のもとの人と政党（政策）の融合はある意味では伸ばしてゆくべき長所ではなからうか。選挙制度の研究家である石川真澄氏などは必ずしも中選挙区制度を否定はしておらず長所をのばす方向の提案をしている。「社会通信」の読者諸氏も一読されたい——「選挙制度」（岩波ブックレット）や「日本の政治はどうかわるか」（労働旬報社）など。したがって、もし日本で慣れ親しんできた選挙制度がなく、これから白紙の状態で作ろうというのなら、あるいは選挙制度の改革が政治腐敗にたいする特効薬的なものであるかのような浮ついた発想から生まれておらず、長期に国民的合意を取りつけながら選挙制度改革を志向するというものであるなら社会党案は十分に傾聴に値するものであるかも知れない。しかし現行中選挙区制度のもとの改善がまず取り上げられるべきであろう。

**第二**はひよつとするとかなり生臭い背景と結びついておりはしないかという危惧である。公明党は社会党案にほぼ賛成、民社が県を単位とする比例代表制をそれぞれ打ち出している。また周知のとおり「民間政治臨調」は、比例代表制と小選挙区の混合型の方向であり社会党の国会議員の一部がこれに加わり超党派の中選挙区制度の「見直し宣言」を発表している。一斉に選挙制度の見直しに向かつて動きが出てきたのである。そして、しきりに羽田派が自民党を割りそうなことに期待する向きもある。羽田派こそ政治腐敗の張本人ではないか！ 古い自民党のもつとも汚い見本ではないか！ また不気味なことに羽田派は選挙制度の混合型にはどうも積極的らしい。

さらに社会党内で、何か今までの党の方針とは違ったことを言うことが改革だと錯覚し、財界後押し「民間政治臨調」やその指令のもとに動いている（少なくとも政治改革問題についてはそうなっている）マスコミの気にいられることが、国民に気にいられることだと錯覚しているグループが党内で勢いを増している今日では、選挙制度見直し論議が政界再編論議に結びついてゆく危惧を指摘せざるを得ない。

**第三**に選挙制度自体の問題点としては、自民党がこの社会党案を飲むはずはないというしごくもつともな点である。ドイツの場合にも当初は小選挙区の比率の高いものを社会民主党などが闘って、いまの五対五の比率にもつていった経過がある。どの国においても選挙制度は支配政党が自党に有利なように制度を変更するものである。たとえばフランスなどは目まぐるしく選挙制度が変わっている。したがって、より民意を正確に反映する選挙

制度がもつとも民主的であることはいうまでもないが、それを成立させるためには闘争が必要である。単なる対案の提出、話し合いなどで成立するはずはない。むしろとにかく中選挙区制度が悪いんだということだけが宣伝され、肝腎の政治腐敗追及があいまいにされ、あげくのはてには精々よくて並立制の小選挙区制度導入の危険さえある。そういう点においてはかねてから社会党内にドイツ方式ならという真面目な立場からの意見があったことは承知しているが、時と場所を心得なければ、「地獄への道は善意によって敷き詰められている」という諺もあるのである。

#### ドイツの選挙制度（併用制と並立制の違い）

小選挙区制と比例代表を組み合わせた選挙制度の例として、ドイツの選挙制度がよく引き合いに出される。この制度の理解としては、二つの要素の組み合わせとして理解するよりは、比例代表制として理解するほうが誤解を生じる恐れがない。下院の議席の総定数の半数が小選挙区より選ばれるのは事実であるが、議席の配分は政党に対して投じられた票で決定される。日本で出ている案のように州やブロックの単位で計算されるのではなく全国単位で計算され配分される。だから比例代表制である。ただ小選挙区を加味しているために起こる特殊な問題として、小選挙区の当選者（これは特例を除いて全員議員となる）が配分された議席を越えている場合が生まれる。より詳しくいうと総定数が人口比に応じて州に割り当てられ州の定数が決められ（その半数が小選挙区で選ばれる）ているのであるから、理論的には州を単位にそういう事態が起こりうるし現にドイツでもある。それを超過議席といい、もとの総定数より議員数が増えることになる。しかし、小選挙区と比例代表が半々であるため、そんなに超過議席が生まれはしない。今社会党案では比例代表の割合が六〇%なのでもっと超過議席の生ずる割合は低いかもしれない。

他方、選挙制度審議会案のような並立制は、小選挙区の当選者（全員議員となる）とともに比例代表の部分のみ政党に投じられた票にしたがって配分されることになるので強い第一党が小選挙区でほとんど勝利し、政党支持率に比して圧倒的に高い議席占有率を誇ることになる。例えば全面的な小選挙区制度のイギリスでは、保守党四二・四%の得票率で六一・一%、労働党は二七・六%の得票率で三三・二%、自由党は一三・七%でなんと二・六%の議席占有率（一九八三年選挙）となっている。イギリスは比較的労働党と保守党の支持率が拮抗している国であるから第二党の労働党はあまり犠牲になってないが第三党の自由党は悲惨である。日本は低下しているとはいえ自民党が圧倒的に支持率が高いので小選挙区では圧勝することになる。

さて、ドイツで小選挙区制度がなぜ取り入れられたかという点と全面比例代表制では果たせない、人を選ぶという要素が必要という認識である。社会党もそういうことを言っている。ただその要素を組み込み、なおかつ党についての要素も生かすという点では現行中選挙区制度はかなり有効である。

以上ドイツの選挙制度の骨子を見てきたが、ドイツの選挙制度自体は私達としても一定の評価をしてもよいと思う。そして社会党案もドイツのような併用制（ドイツはそのような誤解をまねくような表現はしておらず、比例代表制に人の要素を加味した選挙制度と言っているが）を参考にしてはいるのだが、今回の案について反対する理由はすでに述べたとうりである。

## ドイツ方式の問題点

ドイツの選挙制度の問題点としては、五%条項がある。政党に対して投票された第二票が五%に達しない場合その政党は議席配分にあずかれない。したがって、小選挙区で当選者がいたとしてもその当選は無効となる。ただこれに対する例外規定として、五%に満たない党でも三小選挙区以上で当選者がいた場合には議席配分にあずかれる。この五%条項はかなりきついハードルで日本では民社などはぎりぎりの線になる。ドイツの統一後に実施された選挙では、そのときにかぎり旧東と西部分に分けてこの制度を適用したため民主社会党(旧東独の政権党)は議席を持つことができた。しかし一回かぎりの特例措置である。この五%条項の結果、弱小政党の淘汰が急速に進むことになった。この制度の理屈はワイマール期にナチの台頭が起こった原因が少数政党の乱立による政治不安定にあったという反省から成り立っているが、説得力に欠ける。

さらに今回の主たるテーマではないから割愛するが、ドイツの選挙制度は「政党法」とセットであるということ指摘しておきたい。今回の自民党改革案には政党法はないが、しかし政党助成法というのは実質的に政党法と変わらない危険性をもつものである。注意を払う必要がある。

(幡磨 兵庫)

## ◆ 投稿 ◆

## 選別推せんは絶対に許せない!

マスコミ報道によると、全電通労働組合が、社会党衆議院議員に「自衛隊容認誓約」を約束させることを要求したという。とんでもないことです。全電通労働組合が、どの政党を支持しようと、組合での民主的な創意で? 決めることは勝手です。しかし、党と労働組合は全くの別組織です。社会党の自主性、労働組合の自主性を尊重し合うのが常識です。

連合会長の山岸さんの党に対しての、干渉は目に余るものがあります。社会党の中央本部の役員人事に口出ししたり、自衛隊の容認を求め等、私は腹にすえかねています。

選挙の時に、票とお金を出している? というおごりから、そうなるのかも知れませんが、とんでもないことです。もしも、社会党が連合の人事や、活動方針に、ああしろ、こうしろと注文をつけたら、山岸さんは激怒するかと思います。

社会党は公明、共産党とちがって、右から左までの自由がある? 政党です。このことは山岸さんは十分に知っているはずです。社会党の政策や、活動方針が、全電通の幹部の皆さんに、気に入らない点があれば、社会党の全国定期大会等の場で、意見をのべるべきだと思います。マスコミを利用してはいるつもりが、逆にマスコミに利用されないようにして下さい。

おしまいに、この意見は、あくまで、私の個人的な意見です。党支部の総意ではありません。反論があれば、いつでも私宛に手紙を下さい。いつでもお相手し、反論をします。

(富山 実 63歳 元町議)

## 中 労 委 つ い に 結 審

——京都コンピュータ学院解雇撤回闘争——

三月一日、谷口さん不当解雇事件は五回の審問を経てようやく結審しました。

今後の日程は、五月一七日までに双方最終準備書面を提出、早ければ今秋にも命令が出る見通しです。当日の内容は、学院側井上証人への反対尋問、作花（鴨川院校長）証人への主・反対尋問。

学院側は何とか三者一体性を否定しようと作花校長に「教育理念は同一で、学生の入学から卒業まではいっしょにやるが、経営面は分離している」としゃべらせましたが、かえってその一体性を証明するような証言となりました。

例えば、「巨氏はアキューム等の出版、靖子氏（法人）はコンピュータ教育の国際化（パソコンの海外への寄贈等）といった具合に事業は別々にやられている」と証言しましたが、アキュームというのは京都コンピュータ学院卒業生の校友会誌であって、グループ全体のものだし、パソコンの寄贈もその作業は法人雇用以外の人がやっていたりするので。反対尋問でそのことを聞かれると作花校長は「よく知らない」との答え。

「学生募集活動や、入・卒業生等々、共同でできるところは省力化のため一体でやっている」と、競争関係にないことも逆に証言してしまいました。

長谷川靖子氏を学院長と呼ぶのは「学院の象徴的存在だから」であって、学院が一体だからではない」との答えには傍聴席から失笑も。

作花校長はしかし、気の毒といえば気の毒。彼は経営面について聞かれると「知らない」と答えていましたが、確かに御存知ないのかもしれないかもしれません。そういうことに口を出す権限など持つておられないでしょう。

そういう意味では「経営は別々」ということを証言する証人としては不適格だったかもしれません。

審問終了後の集会では、三浦・三野弁護士から「勝利を確信」という力強いあいさつのもと、国労稚内闘争団、各専労協（千代田学園労組）、四・二八守る会、大倉電気争議団の皆さんから連帯のあいさつを受けました。

五回にわたり傍聴等ご支援にかけつけてくださった皆さん、本当にありがとうございます。これからもまだまだ闘いは続きますが、ともかくも中労委結審！

## 社会党はこれでいいのか、「無名」党員の会

——現場からの運動——

社会党を大衆の手に取りもどそう

読者のみなさんには聞き慣れない名称の、ちょっと風変わりな運動、それが「社会党はこれでいいのか、『無名』党員の会」です。

この会の最大の特徴は、社会党を大衆の手に取りもどそうとする下からの自主的な運動だということでしょうか。

十二月一日に最初の呼びかけを全国に発して以来、三ヶ月余。この間にとりくんだことは、社会党中央委員会と臨時全国大会への二度の直訴行動、「現場からの直訴」と題する「意見書本第一集」一、〇〇〇部の発行、社会党所属国会議員二百人余への「意見書本」の手渡し行動、新委員長山花氏への公開質問状などでした。

「手づくりの運動」として、困難も多くありましたが、全国からの激励やカンパも予想を上まわるものでした。『意見書本第一集』は一ヶ月間で売り切れとなつてしまい、今、『第二集』の準備にとりかかろうとしているところです。以下に、経過を追う形で「無名」党員の会の活動を報告し、全国の同志のみなさんの御批判と連帯をお願いするものです。

俺たちの苦勞が分かつてんのか

まず、この会を始めた動機はと言いますと、単純なことでした。私は小企業の組合もない（今つくりつつありますが）職場の一労働者であり、毎日、車で配達しながらの営業活動に従事しています。娘の高校の先生からの大事な電話を「仕事中だから」と取りつがない社長。現職死亡した仲間の御遺族への会社の冷たい仕打ち。後補充もせずに尻ばかり叩く会社と、厳しい労働に健康を破壊されていく仲間たち。労基法も守られず、人件も無視され、低賃金と過酷な労働条件の下に置かれているのが多くの中小未組織労働者の現状です。

ところが、新聞で見たり、ラジオの国会中継などで聞く社会党中央（とくに当時の田辺委員長）の言動は、こうした私たち労働者の現状とあまりにかけ離れたものでした。

田辺委員長が、なぜ金丸と親しくするのか。私たちにとって、社長への怒りは自民党への怒りでもあり、自民党と手を結ぶことは、私たちが下積みの者を裏切ることと思えてなりませんでした。新潟県知事選での自社相乗り、参院選東京地方区選挙でのPKO賛成の森田候補擁立、その前の東京都知事選直後の社会党都議団の与党化……など、腹の立つことばかりでした。

さらに、私たち末端の党員が党員の権利行使として、意見書等を党の各級機関に提出しても「なしのつぶて」という党の官僚的体質も問題でした。党員の声も聞かずに「解党的改革」を図る、などにいたっては論外です。

職場の仲間たちと話しても、社会党を支持し、選挙で投票してくれていた人たちが「自民党もだめだが社会党もだめだ」と言うまでになっていました。

職場の仲間たちの苦勞を思い、日本の未来を考える時、「このままではいけない、この

ままでは社会党は崩壊してしまう」「今、黙っていたら、いつ声を上げるのか」と、未熟で非力な自分であっても、あらゆる可能な努力を、と決意せざるを得なかったのです。

だが、下からの運動とは容易なことではありません。組織も、金も、事務所も、専従者も、なんにもないのですから。自分自身、長時間労働と遠距離通勤（往復三時間）で、活動の時間すらままならない。それなのに、社会党本部とその背後にいる連合を相手にしようとするのは、「ドン・キホーテ」もいいところでした。怒りと信念があつたとしても、二十有余年の活動で培った全国の友人たちがいるとしても、これだけで決起できるでしょうか。

「始めてみたものの広がらず、失敗したら責任をとれるのか」と恐れ、「ひと足早すぎても失敗する、今起すべきか」と迷い、悩んだ末に活動を開始したわけです。

#### 「四七人の会」から「無名党員の会」へ

恐る恐る一步を踏みだしました。

最初、提案したのは「社会党はこれでいいのか、四七人の会」というものでした。全国の各県からせめて一人の賛同者ぐらいいは集めたい、ということでも「四七人の会」としました。この提案を、全国の友人たち二五人くらいに発送しました。

積極的に賛同し、「一緒にやろう」と言ってきた友人や先輩は数人だけでした。数人であっても、この人たちは熱心でした。「もつと急がないと」「もつと大規模な運動を考へるべきだ」「他の人にも声をかけてみよう」など、今後の大変さを思いちゅう躇する私を、どんどん引つ張ってくれました。

あらためてあつちこつちに手紙を出し、電話をかけてみると、社会党への危機感は予想以上に深いものでした。「社会党には、もう期待してない」「最近では良心的な人が離党していくんだ」「社会党自身が障害者を差別している」などの怒りや諦めの声。「俺も悶々としていたから救われた気がする」「グッドアイデアです」「元気づけられた」などの共感の広がり。不思議なことに「社会党に期待してない」という人からもカンパがありましたし、「社会党は駄目だ」と離党した人からも一万円が送られてきました。地域で共闘してきた党支持者の方も多額のカンパを寄せてくれました。

「社会党が危ない」「憲法が危ない」ということでの共感の広がり。そして、この共感の基底には、今の社会への憤りと、生活と労働の苦しさへの苦悶があると思えました。ここを基本に据え続ければ広がる必然があると教えられたわけです。

山岸連合会長も、田辺前委員長も、シリウスや日本新党……など、現在「政界再編」や「政治改革」を唱えている人々は決定的に誤っています。大衆を主人公としていないということ。大衆の利益を守ろうとしていないのですから、できない相談ですね。下積みの大衆を主人公にしない限り、歴史を動かすことはできないと思います。

会の名称を、「四七人の会」から「無名党員の会」としたのは、このような理由からでした。

呼びかけ人が、なんとか全国の各ブロックから出そろうい、「社会党はこれでいいのか、無名党員の会」として全国に呼びかけ文を送ったのが十二月一日。それから一月十九日の党臨時全国大会に間にあわせて『意見書本第一集』を発行するまで、私たちはドタバタの連続でした。

一人ひとりがB五版一頁の意見書を書き、意見書代金の二千円を払いこむ、そうすれば「意見書本」五冊を送るといふ運動ですから、まず意見書を書かねばならない。これが、労働と家事、活動に追われている一般の党員にとって苦勞だったわけです。賛同者は多くても原稿が集まらない。締切り直前にドツときて製版が間にあわない。ファックスを受ける事務所がない。マスコミの取材に慌てる：などなど。また、発行後は本の発送、入金等の事務処理、新聞の読者からの手紙類への対応、そして前述した直訴などの諸行動、というように「手づくりの運動」の大変さを、思いっきり勉強させられました。

マスコミからは「どの派の運動か」と聞かれましたが、今思うと、どこの組織も頼らず、下積みの人々が自主的に取りくんだからよかったのではないのでしょうか。だからこそ、さまざまの人たちが協力しあい、それぞれのできることを全力でやってくれたのだと思います。

#### 一人ひとりの顔の見える運動

ある仲間には、「意見書本」の原稿と一緒に「書いては消し、ゆうべ遅くまでかかって仕上げました。できればはどうかなあ、：なんとも慌ただしい数日だった。ああ大変だったなあ」とのメモを同封してきました。

離婚問題で悩んでいる最中のNさんは、「意見書本」の感想として次のように書いてきました。「まず、けがれない清楚な本だと感じました。多くの人々の意欲的な生き方の渦の中に私もいるのだとの実感は、淋しい今の実情の中では私の魂を奮いたたせてくれます」と。

長年の友人で、ふだんは地味なSさんも意見書を書いてくれました。「私は茨城で貧乏な家庭（横浜から戦争疎開のため）で五人兄弟の中に育ち、私が生まれる前から両親は、『疎開者』と差別されてきた。この間、農業用具が揃わず、一方で食料難のために妹が病死したりで、戦争によりいろいろ傷つけられてきた歴史にある。：私はこんな背景から幼い時から、必然的に戦争をきびしく憎む一人となっていた」と、生い立ちから半生を振り返り、「社会党は護憲・平和主義者たれ」「現実主義は時の権力者の利益だ」と訴えるものでした。

私たちの「意見書本」を衷心とする運動は、こうした一人ひとりの意見（その背後にある生きざま）をもとに、現場からの党の改革・強化を迫る運動です。

これまでの活動を通して、多くの心ある党员・党支持者の方々を知ることができました。身も知らぬ方から「私もおよばずながら意見書等の提出を含めて、みなさまと共に頑張りたいと思います」などのお便りをいただきました。「東京新聞」読者からの注文中に於いて「意見書本」を送付したところ、「早速二冊受領致し一夜にして読ませて頂き、本日田舎の父と兄に送らせて頂きました。中身は全体を通じ私共親子が日頃、社会党の現状に抱いている感情とピッタリでした。全く同感でございまして。」とお便りがあり、代金の他にカンパも同封されていました。

またある御婦人（「東京新聞」読者の社会党支持者）からは、「意見書本」への感想として「あの本は悪口ばかり。こんな自民党を許してきたのは私たちの力が小さいから。もっと建設的に頑張らしようよ」とお叱りを受けました。考えさせられる御意見でした。私たちの党活動強化の決意も含め率直に私信を出したところ、またお便りがありました。「お



便りありがとうございます。何度も読み返しました。自民ではだめ、社会党にもっとしつかりしてもらい度いと私も思っています。去年の都知事選は本当に口惜しい思いを致しました。まだまだ国の行く手を思う人が多いと知って本当によこんでおります。三月とは名のみ、まだまだお寒い日が続きます。御自愛下さい。カンパ少々同封致します」と。この活動を始めて本当によかったと思うのです。

社会党の中に、マスコミ報道とは違う、健全な力があることを一人でも多くの人に知ってもらうことも大切だと思います。

但し、残念なのは、「意見書本」を二百人余の社会党国会議員一人ひとりに、仲間たちが年休をとって手配りしたというのに、ただの一人からも返事がないということ。これが社会党の現状なのでしょうか。マスコミ等には眼を向けても、下部の声には耳をかさないのが当たり前になっているのでしょうか。残念でなりません。もちろんのように、社会党本部からの返事ありません。本部の分として二十部届けたのですが。

「改革が必要なのは幹部の頭の中から」と言ったら怒られるでしょうね。

(発起人、東海林正弘)

## ◆ 読者からのおたより ◆

**重点七項目を確認** 第三回団総会は、事務所において家族を含め開催し、一九九二年度の経過と現状報告と合わせ一九九三年度の方針を確立した。事務局長より①五・二八解決案と三年目の総括からの課題として、長期闘争体制の確立に向けて大きく七点の重点項目②生活・組織体制③労協事業対策④地域対策⑤財政状況と九三年度財政計画⑥任務配置案と当面の課題が提起された。任務配置では団三役の留任とその任務、三対策部の設置と任務が決定された。

団員・家族からは①事業部対策部の任務内容の確認。②妻の病气、長期への不安、子供の成長と共に金がかかる。妻とケンカになる。不安材料をどう解消するのか。あきらめないで夫婦で話していきたい。③地域に浸透したオルグ実施。④JR職場に足を運ぶ。⑤健康問題―自分の責任としての健康問題が必要だ。⑥家族会運動等の発言があり、事務局長からはこの社会や一般常識とのぶつかりをどう克服するのか。安定と言うことの意味は何か。公務員や再就職したら不安が解消されるのか。これで大丈夫と言うものはない。様々な問題が発生するが、全体の中で解決することが大切であり、討論を中心に団結の強化を図っていきたいと集約され団総会を終了した。

(国鉄留萌、No58)

**農業にもっと関心**を 九日午後一時から、中央公園で「農畜産物の輸入自由化阻止の総決起集会」が開かれた。高橋帯広市長を大会長に帯広市内の農民同盟や帯広、川西、大正の三農協そして地区労など千五百人が集まって自由化阻止を確認しあった。「十勝農業王国」といわれるほどに農業が十勝の基幹産業となっている。なかでも畑作、酪農、畜産が十勝の政治経済を動かしているという過言ではない▼ガット・ウルグアイ・ラウンドを成功させるためにと称し、乳製品、雑豆、でんぷんなどを関税化除外し、輸入制限をはずされかねない状況となってきた▼日本は現在でも世界一の食糧輸入国であるのになぜ国内農業産業をつぶしてまで農畜産物輸入を受け入れようとするのか。宮沢政府は自動車や電機産業を中心とした財界の意向を受けて、アメリカ経済のために、自国の農業を犠牲にしよう

としている。集會に参加した自民党の道會議員は「個人としては自由化に反対する」というのはいた。自民党は「自由化には反対」といいながら、これまでも農畜産物の輸入自由化を受け入れてきた。十勝選出の自民党の代議士たちも農民や消費者をだまし続けてきた▼輸入農産物の使用農薬の危険性ははかりしれないといわれている。価格が安ければ消費者にとって利益あるかのように言われたが安全性を無視して購入はできない。自動車などの輸出量を維持するために農業を切り捨て、国民の身体を農薬で侵してもいいとする政治を許すことできない。日本国民はもっと賢くならなければ、と思うのだが。(みんな)

記憶がい、ごめんさい 前略、三月一日付の「私の読者日記」で、真白き富士の嶺の歌について、一高の生徒がそう難したという記事について、あれは私の記憶がいでした。私は責任を感じて、朝日新聞社に問い合わせたところ、開成中学の生徒に間ちがいがないとのこと。小学六年生が一人いたそうです。数年前に？NHKの早朝ラジオ番組で、真白き富士の嶺のそう難事件の、とっておきの話として聞いたのです。私の聞きちがいだったのですね。社会通信の編集者と、読者の皆さまに、大変ご迷惑をかけました。心からおわびを申し上げます。(富山実)

元気ががんばってます ……さんにバカにされてしまいました。No五三三の「読者からのおたより」。ぐっすん。なーんて元気ががんばってます！(京都・S)

何かが生じてきています 労研センターシンポ、出席の予定です。ご案内どうもありがとうございます。朝の辻説法るとき「政治家はお前もふくめて…」のきびしい視線に射すくらめられています。これに耐えることで、私の中に何かが生じています。(議員・T)

気合いの入った情報を 春の陽ざしが感じられる頃となりました。そろそろ桜前線が北上とか？ こういう時こそ、早くて正しい情報がないへん役にたちます。マスコミの情報に打たれていると誰だって失望します。社会通信の気合いの入った、また早い情報を出しつけてください。(えひめ・N)

## ◇ 編集部だより ◇

▽九三春闘は予想どおりの結果で終わった。最高指導部が副業に精を出し、正業では資本の意のままに動いているのだから当然の帰結。しかし、「リストラ」という名の資本主義的合理化の背後で、「ゆとり、豊かさ」の基盤が直撃されている。このゆえだろうが、大幹部の思惑とは別に、現場では「こんな労働組合でいいのか」「基本給で食える賃金を」「景気に左右されない賃金体系が大事」との声が生まれつつある。次号ではこうしたことを中心に九三春闘の「新しい芽」をさぐってみたい。

▽倒産の危機がいわれた「労働運動研究センター」が、三月二十七日、不死鳥のようによみがえった。十周年記念総会・シンポジウムに二百人を超える仲間が参集。新たな前進への基礎をつくったからである。「通信」読者にも数多くご参加いただいた。誌面から心からお礼申し上げます。「通信」と同時に「労研センター」にもご協力を。報告は次号でおこないます。